

マスコミと人権

桑尾泰行氏(高知新聞社編集局長)



新聞作り、編集にはいろいろありますが、取材の中では特に人権に気を使います。

私どもでは全国的にも珍しいことですが、飲酒、無免許の検挙者の名簿を載せています。実はこれはわずかな罪の場合にはなるべく書かないようにするという今の新聞の方向からは少し逆行しています。今、新聞には検挙や任意取り調べの段階では余程のことがないかぎり名前を出さず、逮捕の段階で初めて出します。飲酒や無免許の場合は検挙とは言っていますが、それより一步手前の微々たる罪なのです。それを報道することは問題になっており、実は今やめることを検討しています。

「犯罪報道の犯罪」ということが近ごろよく言われます。警察官でも検事でも裁判官でもない新聞記者が確定しない要素をもとに勝手気ままなことを書くとは大変なことになります。それはマスコミの衰退にもつながるので書く方は責任

を持った書き方をしなくてはならないということなのでしょう。

また、新聞は事件のときは大きく書くが、裁判で無罪に近いような判決がでたり起訴猶予になったりしたときは、見えないような大ききでしか扱わないという批判をいただきます。今までは大きな事件でもそのような場合には小さく扱うことがありました。

二十数億円の焦げ付きを出したNCBの事件では、その大きな部分が無罪に流れた可能性があるというので継続的に報道しましたが、先日その専務が不起訴になりました。そのとき私たちはそのことに重点を置いた記事を書いてその方の名誉の回復を図りました。

これからどんな新聞はそういう方向に向かっていくと思います。七年ほど前にも香美郡下で似たようなケースがありました。ある方が韓国旅行から帰ったとき、六十億円の覚醒剤密輸に関与したというので大阪の刑事に逮捕され

ました。ところがこの方が、名誉を傷つけられたために今に至っても非常に不自由しているという話を聞き、調べてみると不起訴になっていた。何年も前のことですので記事にしくかつたのですが、「めれぎぬ無念の曰五年」という開き物にして名誉回復を図りました。

そのようにつまづきの毎日なのですが、私が一番ショックを受けたのは次のようなことでした。昭和四十四年、大方町で七人の方が殺傷される事件が起こりました。

加害者は精神分裂症の疑いがあり、精神分裂症の人は刑事責任能力がないということで、新聞にも実名を書きませんが、地検が

執行時には刑事責任能力があったとして殺人罪で起訴したため名前を出しました。ところが、最高裁で心神耗弱の疑いがあるとして差し戻しになり、五十八年、高松高裁で無期懲役になったため、私どもは広告を出して一度出した名前を

匿名に戻しました。すると、ある男の方からお電話がありました。

その方はその事件で殺された方のご主人でした。その事件で重傷を負った子供さんはその事件のことを知らなかったのですが、この報道でそのことを知り、十四年間築いてきたものがバラバラに崩れたというのです。その方に「被害者の人権はどうするのか。加害者には手厚い人権の保護を考えながら被害者の名前を出すのか。それによつてどんな被害を受けるのか考えたことがあるのか」と叱責を受けました。このことはマスコミ人権大会に実例として報告し、我々の教訓として、これからは被害者の人権も十二分に考えなければならぬと思ったことでした。

ここ数年、マスコミに対する風当たりが強くなってきました。豊田商事会長の刺殺事件のときは、投書や現場の声をもとにして「マスコミはこれでいいのか」というような記事にしました。このときは止められなかった。まさかあんな

匿名に戻しました。すると、ある男の方からお電話がありました。その方はその事件で殺された方のご主人でした。その事件で重傷を負った子供さんはその事件のことを知らなかったのですが、この報道でそのことを知り、十四年間築いてきたものがバラバラに崩れたというのです。その方に「被害者の人権はどうするのか。加害者には手厚い人権の保護を考えながら被害者の名前を出すのか。それによつてどんな被害を受けるのか考えたことがあるのか」と叱責を受けました。このことはマスコミ人権大会に実例として報告し、我々の教訓として、これからは被害者の人権も十二分に考えなければならぬと思ったことでした。

なことになるとは思いもかけなかった。ということ。結果を知ってテレビなどを見る視聴者とは大きな意識のずれがあるのですが、いかに言いつてもやはり記者である前に人間であるべきではないかと私も反省しました。

同じようなことがあつて、マスコミに対する批判があり、マスコミ倫理懇談会ができました。これは、実例を出しながら自分たちの意見や考え方を述べ合うもので、世界でも類を見ないものです。そのような会の中でフォトメディアなどにもある程度の落ち着きや自分たちで考える気運が生まれてきています。

今年はエイズ報道について考えてみようと思います。「マスコミと人権」というのは送り手の倫理では、言論の自由や出版の自由の問題ですが、それとともに非常に大事になってきているのは、取材される側の権利、プライバシーや名誉を守る権利です。そこでいろいろなか自由の中で責任をどう感じるか、節度をどのように守っていくかがマスコミ自体の一つの質を決定する非常に重要なことだと思います。

「市民学校」の講演内容の掲載は、今回で終わります。